

平成28年度 第4回田川市経営評価改革推進委員会改革推進小委員会 会議録

| | | |
|------|-----------------------------|--|
| 開催日時 | 平成28年8月19日(金) 15時00分～17時20分 | |
| 開催場所 | 田川市役所4階 第2委員会室 | |
| 出席者 | 委員 | 神谷英二(小委員長)、兒島孝司、嶋津亮彦、柳井妙子、横道秀美 |
| | 田川市(事務局) | 米田昭彦総務部長 奥安全安心まちづくり課長、佐中市民協働推進係主任 諫山学校教育課長、廣末学校教育課長補佐、卒田口子育て支援課長、吉永子育て支援課長補佐 【財政課】 崎原課長、本永課長補佐、杉元係長、松田主任、吉田主任 |

- 1 開会 (事務局 司会：崎原課長)
- 2 神谷小委員長挨拶
- 3 議題 (議事進行：神谷小委員長)
 - (1) 行政区のあり方(資料1-1～3)

| | |
|----------------------------|---|
| 佐中 安全安心 まちづく り課主任 | (資料1-1～3 まで一括説明) |
| 神谷 小委員長 | この3つの事務事業評価シートを、行政区の議論をするための基礎資料としたねらいを教えたい。 |
| 杉元 行政改革 推進係長 | 行政区をとりまく事業がどれだけあるかというものを事業的なボリュームで見てください、またどのくらいの費用がかかっているというものを教えてください。 |
| 神谷 小委員長 | 行政区と市役所がつながる事業は、これ以外に公民館、校区活性化協議会などあるが、実は少ない。住民自治組織の加入率が60%台に落ち、脱退する方が高齢者に多い。組などの世帯数も少なくなっている。今の時点での現状確認をし、今後地域において何ができるか議論したい。 地域が何とか支えあっていくために足りないものは何だと思うか。 |
| 嶋津委員 | 個人的な意見として、若い人達が、自治会などに煩わしさがある一方で、年配の方々、昔から区で頑張っている方々が少し考え方を変えていただかないと、お互い相互の理解なので。今までどおりの事を年々やっていると運動力が足りなくなり、若い人に負担がかかる。変えるべきところは変えていかないといけないと思う。 |
| 神谷 小委員長 | それも1つの本質であろう。1つは高齢者が一人暮らしになり、区の事ができないから脱退してしまう。1つは、昔のとおり一緒にやろうとしても若い人がうまく関われない。 長く区長を務めた立場として、行政にここはしてほしいというところはないか。 |
| 兒島委員 | 行政区が自主的に、地域の安全安心な社会、地域の環境を守っていくことを目的にやっているが、区というのは区長のリーダーシップ次第である。自治会組織の仕事は片手間では無理である。そうすると、区長をするのは、退職後の65歳以上の人になる。ある程度のリーダーシップを発揮しようとする、信頼関係が必要だが、顔を覚えてもらい、信頼関係を築くまでに時間がかかる。市からの依頼の「広報たがわ」だけの配布だけで |

| | |
|----------------------|---|
| | はなく、地域の問題に関わっていかないと信頼関係も築けない。 |
| 神谷 小委員長 | 現在、50代、40代の区長はいるか。 |
| 奥安全安 心まちづ くり課長 | 団地などに少し若い方がいる。 |
| 神谷 小委員長 | 本業があるとはいえ、40代、50代は動ける。今後、若い方が区長になれる方策も考える必要がある。 お金のこともあるが、それ以外では、区長が働きやすい環境を少し行政としてサポートできないかということが1つある。 あと、人口が減って、空き家が増えている地域で組が成り立たないところがあるのではないか。 |
| 兒島委員 | 4、5軒のところもあるが、家が離れている、人間関係がうまくいかない等で統合も難しい。 |
| 奥安全安 心まちづ くり課長 | 統合することを投げかけもしているが、統合するなら脱退するところもある。 |
| 兒島委員 | 世帯の少ない組は、広報たがわを配るだけならできるが、組で何かをやりようと思っても難しいと思う。 鎮西校区は、15区あるが、SOS訓練で徘徊者を探す取組をしたが、それだけでもできない区がでた。 |
| 神谷 小委員長 | 自主防災組織を本市でもかなり作られているが、できていないところはどこか。 |
| 奥安全安 心まちづ くり課長 | 田川中学校区と大浦小学校区ができていない。 |
| 神谷 小委員長 | 自主防災組織が紙の上ではできていても、いざという時に動けないと意味がない。 動けるためにどうするか。 命に関わる時に動けることだけでも、市役所は関わって守っていかないとどうにもならない。 自主防災組織が何とか動かせる程度に組織を強くしていかないと、行政としての責任を果たしたとは言えないだろう。 |
| 兒島委員 | 校区の自主防災で、災害弱者を連れて逃げないといけないが、年寄りが増えて若い人がいないので、若い人が1人で多くの年寄りをみないといけなくなる。実際にできる話ではない。 |
| 神谷 小委員長 | 近隣自治体でも、災害時の避難や見守りの仕組みを作ろうと思ったら、支援する人が足りないという課題に直面した例がある。要支援者はたくさんいて、1対1でも難しいという地域がある。 災害があった時、この地域は組織がうまく回らなかったのもので、避難が遅れた人が何十人もでたとすると、行政としては大きな失敗である。 60%程度の自治会組織率だが、その組織を通して広報を配布している。担当課から説 |

| | |
|--------------|--|
| 神谷小委員長 | <p>明があったように、郵便局に依頼してポスティングする方法もあるが、手渡しするほうが一定のコミュニティの繋がりを保つ意味があるだろう。しかし、コスト的に高過ぎれば見直さなければいけない。コストが高くなく、今の形で配るほうが、地元の方達にとっては良いという気持ちが強ければ、この形で良い。</p> <p>コスト的な計算をしたことはあるか</p> |
| 杉元行政改革推進係長 | <p>最近はしていない。第4次の行革の話の中で、全戸郵送にしたほうが安いですが、コミュニティ維持のためには今の形がよいだろうということになったと聞いたことがある。</p> |
| 神谷小委員長 | <p>単純なコストだけを考えるなら、今の仕組みよりも、郵便等を使ったほうが安くなるということだ。</p> |
| 横道委員 | <p>組に加入していようが、加入していまいが、確実に広報はわたるのか。</p> |
| 奥安全安心まちづくり課長 | <p>組に加入している世帯だけである。</p> |
| 横道委員 | <p>そうなると、安全安心の面からすると情報が伝わらないが、その辺はどのように把握しているか。</p> |
| 奥安全安心まちづくり課長 | <p>組に加入すると、このような利点があるので、加入してくださいというハンドブックなども作成し、加入するよう促すが、会費が高いなどの色々な問題があり、加入にいたらない。</p> |
| 横道委員 | <p>全体的にはそうだろうが、例えば、アパートの多い所は、人が入れ替わる中で、大家さんをお願いして、どのように対応していこうかとか、地域での違いを色分けしながら、本当に安全安心なまちにしていこうかとかについて、地域と共に考えないと、言うだけになるのではないかと思う。</p> |
| 嶋津委員 | <p>今の若い人は、メリット・デメリットで考えがちである。</p> <p>根本的な問題として、組や区の目的が何であるかというものがあり、防災をメインに考えるならば、組の分け方なども考えないといけない。組や区の存在意義の目的が曖昧過ぎて、区に入る人も混乱しているのではないだろうか。</p> |
| 横道委員 | <p>そのとおりである。そのような整理をしたり、地域の違いを整理したりしないと、市としてはどうなのかと感じる。</p> |
| 児島委員 | <p>今でも、離脱者も少なくうまくいっている区もある。そういう区は、区民のニーズに応えていると思うので、その辺を調べて、区長や区の役割をきちんと示していくことも必要。</p> |
| 横道委員 | <p>例でいうと、組に加入していなければ、ごみを捨てることができないという地域もあるかと思う。そういう地域に住むには区や組に加入することが、必要なことであるということを、組長を通じて見直さなければいけないと思う。それでも加入しない人はいるだろうが、そういうことをきちんとやっているかということもあるかと思う。</p> |
| 神谷小委員長 | <p>住民自治組織ではあるが、行政として、絶対に守らなければいけない機能は、1つは災害、1つは見守り。その辺のお金の出し方も変えていく必要がある。お金の出し方というのは、事業のあり方に直接つながる。</p> |

| | |
|--------------|--|
| 横道委員 | 組の加入の有無にかかわらず、広報を配布すると、何か問題はあるのか。 |
| 奥安全安心まちづくり課長 | 問題はないが。 |
| 横道委員 | 4割の人は情報をつかめないということになるが、コンビニなどに行けば広報があるということだが、安全安心というなら本当にそれでよいのかと思う。 |
| 米田 総務部長 | 行政区に加入していない人に対して組長などが配ることになると、行政区に加入している人は、経費的な負担をし、義務的なものを果たしているが、加入していない人は、義務的なものは逃れつつ、権利面だけを享受することになるので問題がある。 |
| 嶋津委員 | 必要な情報に関しては、若い人はホームページなどを使うので、広報紙がなくても何とかなる。年配の方々は届いたほうが助かる。情報の取り入れ方が世代によって異なる。 加入していない方にも、情報を与えるため広報を配布するというのは理論的にはそうかもしれないが、加入していない人達との確執はある。加入している方はごみの集積場所等を掃除しているのに、片方は掃除もせず勝手に捨てているではないかという感情的な部分はどうしてもある。 |
| 横道委員 | 組に加入していない方は、配布しないと決まっているが、安全安心という考え方からするとどうなのかと思う。 |
| 兒島委員 | 広報を配るくらいしてもよいと思う。 |
| 嶋津委員 | ただ、区に加入しなくても十分生活できている。行政サイドで考えると安全安心のために加入すべきと思うが、幸いな事に田川は災害が少ない。台風以外に災害が少ないので、市民の方々も危機感が少ない。 市民が安全安心のために区に加入しないといけないという認識が低いというのも、加入しない1つの要因ではないだろうか。 |
| 横道委員 | 加入してなくても、連絡網だけはあるのか。 |
| 嶋津委員 | ない。 |
| 神谷 小委員長 | 市役所の教育委員会まで含めた他の部署で、行政区と日頃から関わっている部署があるなら、安全安心まちづくり課にまとめたほうが、仕事の重複、日頃からの人間関係を整理しやすいのではないかと。日常的に地域と関係ある部署は公民館ぐらいか。 |
| 兒島委員 | 地域包括支援センター、教育委員会、土木課もある。 |
| 神谷 小委員長 | 市役所のいろいろな部署が、バラバラに各地域と関わっていて、それぞれ担当部分のニーズだけを把握している。安全安心まちづくり課の係を増やす形になるが、これをもう少しまとめられないかと思う。 地域担当職員について、前回の会議で話題にした。1つのイメージとしては、日常の担当業務がある人が、仕事の4分の1くらいを、どこかの地域の担当として窓口になるという話である。今の安全安心まちづくり課の職員体制をもう少し強化し、市役所に色々散らばっている機能をまとめた上で、必要な人数の地域担当職員をおく。 業務効率の観点からは、仕事上各地域と深く付き合う人達をまとめたほうがいいのではないかと思うが、現実味はあると思うか。 |

| | |
|--------------|---|
| 柳井委員 | なかなか縦割りではいけないというものの、業務からいくと、1人の人がいろいろなことで担当となると大変そうな気がする。 |
| 神谷小委員長 | 窓口的なものなので、例えば、道路担当の人がここにいる必要はない。新しく行政区長になった人がいた場合に、基本的な研修をし、日頃から安全安心まちづくり課と相談できる仕組みにすれば、区長はそこまで無理な仕事ではない。 |
| 児島委員 | 地区担当というのは非常によいと思う。地域の課題を知ってもらう。同時に地域の自治機能も発展させてもらう。 |
| 柳井委員 | 地域担当ということだけで、その業務だけを引き受けるなら常にそういう目で地域と関わっていきけるが、別の業務もありながら、地域担当をするのは、かなり大変だと思う。 |
| 神谷小委員長 | <p>そうだと思い、前回の会議後、もう一度よく考えた。安全安心まちづくり課の機能を強化して、地域担当専任の職員を配置し、その職員をサポートする形で本業とは別に地域担当を兼任する若手職員を少し置くという形であれば、仕事が回ると思う。</p> <p>対地域の総合窓口として、安全安心まちづくり課の機能を強化する。多くの自治体で、市民サービスの総合窓口を1階に置き、市民がいろいろな場所に行かなくていい様になっている。その考え方を対地域で作るものである。なぜそれが必要であるかという、地元で区長などをする方が、市役所に相談しながら、無理なく区長がやれるような仕組みにしていかないと、する方がいなくなり、地域が機能しなくなるという心配がある。</p> |
| 横道委員 | 区長や組長の勉強会はないのか。ある程度スキルが必要だと思う。 |
| 奥安全安心まちづくり課長 | <p>市民協働の研修はあるが、区のやり方の勉強会はない。</p> <p>自主防災の研修会は、年間20～30回くらいしているが、いつも同じ方が参加している。</p> |
| 横道委員 | <p>勉強会を通じて、同じ目的へ引っ張っていくようなことも考えてほしい。</p> <p>初めて区長や組長になった方は不安があると思うので、勉強会をすると、いろいろな意味で向上するのではないかと思う。</p> |
| 神谷小委員長 | しっかり議論し、課題もわかったので、議題(1)の議論を終了する。 |

(2) 小学校のあり方(資料2-1～3)

| | |
|----------|--|
| 神谷小委員長 | <p>これを議題にしている意図を簡単に説明する。</p> <p>新中学校のあり方に関して間もなく最終答申がなされ、方向性が示される。</p> <p>ところが、これまで、行革の議論では小学校について、行財政改革の観点で現状を確認することはなかったので、学校教育課長にお越しいただき、本市の小学校の現状はどうなっているのか教えていただき、今の段階で何か仕組みとして、考えなければならぬことがあれば議論し、将来のビジョンを共有したい。</p> |
| 諫山学校教育課長 | (資料2-1～2 まで一括説明) |

| | |
|--------------------|---|
| 杉元 行政改革 推進係長 | (資料2-3を説明) あくまでも人口の推計であり、小学校に在籍している児童ではない。 |
| 神谷 小委員長 | 今は、35人学級でも教員に余裕があれば、2人の教師がいて、算数などは習熟度に分けて教えている。 また、アクティブラーニングという、自分達で、ある課題を調べて議論し、成果を発表していくということが、小学校でも重要であり、中学、高校では当然行う。 今は、英語も小学校5年生で必修となり、昔では考えもしなかったことが普通になされる時代になった。 本市は幸い極端な子どもの減りはなく、小学校が複式学級になるほど厳しくはない。しかし、現在でも1学年1クラス、6年間クラス替えがない学校もある。 本日は、現状を確認し、大まかな方向性を皆さんで共有したい。 |
| 嶋津委員 | 資料説明の通学距離の考え方の中で4km圏内の話がでていたが、基準が小学校5年生となっていたので、真っ直ぐ歩いて帰ってくると4km1時間だろうが、なかなか真っ直ぐ帰って来ないこともあって、1時間半も帰って来なければ心配になる。 小学校に関しては、あまり広範囲ですべきではないのではないだろうか。 |
| 神谷 小委員長 | わたくしが会長をしている、新中学校のあり方に関する審議会で議論したことを紹介する。中学生が小学校時代とは異なり、少し遠い所へ通い、いろいろな仲間と出会うことには、健全な競争心を養うなどの重要な意味がある。 小学校は大きい規模にすれば、何か解決するというものではないであろう。しかし、1学年1クラスで6年間児童の人間関係が固定化される現状を今後どう考えていくか。 |
| 嶋津委員 | 地域差があり、万遍なく減るわけではないと思う。新興住宅が出てくれば、その地域の小学校は増えるだろうし、高齢化が進み減る小学校もあると思う。 |
| 神谷 小委員長 | 現在、小学校同士の横の連携で、一緒に学習や行事をするようなことには取り組まれているか。 |
| 諫山学校 教育課長 | 基本的に校区で動いている。ほとんど1小学校1校区になっているが、後藤寺校区の場合は、大浦小学校と後藤寺小学校が後藤寺中学校へ進むので、小学校段階での交流がいろんな場面で行われている。 |
| 神谷 小委員長 | 中学校の再編に係る住民説明会等で示した大きな中学を2校作るプランをベースに考える。そのもとに3校なり、4校なりの小学校がある。小規模でありながらいろいろな子ども達と出会える仕組みとして、同じ中学校へ通う子ども達が、もっと下の学年の時から、様々な形で一緒に活動や勉強をやっていく必要がある。日常的には1クラスだけけれど、部活動などは他の小学校と時には共同で練習したり、何か発表会を一緒にしたりすることで、子ども達がいろいろな人達と出会える機会を仕組みとして作る。ある程度小学校段階でも多様な子ども達と出会える機会を保障する必要があるのではないだろうか。 |
| 横道委員 | 小中一貫校の猪位金学園ができて、3年くらいなるが、メリット・デメリットはどうか。 |
| 神谷 小委員長 | 正式な検証作業はまだないと思うので、現場をご覧になって、ここは良かったなと思うところでのよい。 |

| | |
|--------------|--|
| 諫山学校 教育課長 | 小学校6年間、中学校3年間の9年間トータルで育ちを見ていく。基本的にはどこもそうであるが、物理的に同じ敷地内、学校内で、小学1年から4年までの1期、小学5年から中1の2期、中2・中3の3期で、子ども達を育てていくというシステムであり、非常に円滑に連携が進んでいるし、教育の中身も9年を通して整備もできるし、職員もトータルで全ての事に目が向けられるというメリットがある。 |
| 横道委員 | 学力が全国のこの辺までに向かっているというものがわかってくる頃かと思った。 |
| 神 谷 小委員長 | 学力面でデータ的に出ているものがあるか。 |
| 諫山学校 教育課長 | 極端に上がったたり下がったりということはない。しかし、2期の段階で5、6年生の子ども達が授業時間45分のところを50分でやり、中学校の理科の先生が入り、専門的な実験が行われている。そのような連携ができている教科等については、アップしてきているということもいわれている。 |
| 横道委員 | 福岡県や全国にもものさしを置くとするならば、何が不足しているかという見え方ができると思うが、そういうところからどういうふうにやっているのか。 事業を進める中で、ベンチマークがあると思うが、そういう勉強をどのあたりまで見ているのか。 |
| 神 谷 小委員長 | 先進事例があると思うが、猪位金学園をデザインする時に担当者達は勉強されたのか。 |
| 諫山学校 教育課長 | 猪位金学園は3期の構成で、時間数的なものも、普通であれば6年生が終わると、長い春休みがあるが、物理的にその辺も短い。多方面から見て認めてもらう。 6年生でも部活動の参加も可能で、力を発揮できる場がある。猪位金学園の目指すべきものは、たくましい子を育てるであり、その辺をしっかり育てていく。 学力の面で足りないところは、全国学習状況調査や生活状況調査を見ていった時に認められる部分が少ないところで、それは田川市全体の特徴であり、その辺については、猪位金の中でも、多方面からの声かけや評価などによって改善されていっていると思う。 |
| 横道委員 | 社会に出てご飯が食べられる人を育てるために、心・技・体というベースを作るのは、学校教育の1つでもあるのではないかと思う。その中で、ベンチマークはないのか。他と田川市との違いはどうかという見方をどのようにされているのか聞きたい。 |
| 神 谷 小委員長 | 学校教育法が改正され、国は義務教育学校という新しい学校の種類を作った。小学校課程から中学校課程までの義務教育9年間を一貫して行う学校である。1年生から9年生までを1つの学校としてとらえる。小学校と中学校が一緒にあるのではなく、9年間の義務教育課程を一体化させた学校である。これは各教育委員会が選べ、今までどおりでもよい。 |
| 横道委員 | 学校としてやり方は違うと思うが、軸のところは、社会に出て通用するスキルや考え方ができるように、学校としてどこまで仕込んでいくかというものさしが必要ではないかと思う。 |
| 神 谷 小委員長 | 田川市の小学校の場合、複式学級になるほど厳しい状況ではないが、1学年1クラスしかない学校がいくつかある。 行革の大綱に書くことなのか、教育委員会の研究の課題としてお願いすることなのか |

| | |
|----------|--|
| 神谷小委員長 | <p>迷いがあるが、本市では施設分離型の義務教育学校を創設することが有力な選択肢の1つであるとする。言わば中学校が本校で小学校を分校として1つの学校として運営することが法的にできるようになった。</p> <p>管理者になる先生は大変だと思う。本校に校長がいて、各小学校に副校長が置かれ、日頃から別の場所にある学校と連絡を取りながら運営していかなければならない点は大変だろうが、本市の場合、学校間の距離が近い。何十キロも離れた場所に分校があるわけではないので、子ども達を動かすにしても、教育委員会用のバスを用意すれば、距離的にそれほど困難ではない。日常的に子ども達が通うのは今の小学校で、帰りもその学校から家へ帰る。しかし、日常的な活動は本校である中学校へ行くこともあれば、他の小学校に行って一緒に勉強するということができる。1学年1クラスの学校でいくとすれば、このような工夫を現実的に考えていかなければならない。</p> |
| 横道委員 | <p>いろいろな角度から見て、税金を使いながら本当に学校が守っていけるのかということコスト面も考えて見ていくと、どうなのかとなってくるのだろう。</p> |
| 神谷小委員長 | <p>いくら国がお金を払ってくれるといっても、市もコストがかかる。本市でも、新しい中学校を2校建てるために合計で59億円かかるといわれている。</p> |
| 兒島委員 | <p>小学校の生徒数の多い少ないがあると思うが、クラス替えができる学校とクラス替えができない学校では学力面の大まかな傾向はあるのか。</p> |
| 諫山学校教育課長 | <p>学級規模や人数での正式なデータというものがない。学級規模や人数ではなく、運営していく中身であり、教師の指導性や仕組みと教師の力量だと思う。</p> <p>ICT化の取組は、教師の個人的な力量差を埋めていくのではないかと思う。</p> |
| 横道委員 | <p>塾へ行っている子どもが多いが、そこの足りない部分をどこまで学校で教えていくのか真剣に考えないといけない。</p> |
| 神谷小委員長 | <p>補習の形で本市が行っている、まなび塾等は必要性があると思うが、義務教育の場において、ある一定のレベルまで教えないといけない。</p> |
| 横道委員 | <p>社会から見て、間に合わない部分が多いので、塾に行かざるを得ないと思う。</p> |
| 神谷小委員長 | <p>そうなる学校存在意義はどこにあるのか。</p> |
| 横道委員 | <p>そうなる。そこをどこまで学校で押さえていくのかということ考える必要があると思う。</p> |
| 嶋津委員 | <p>個人的には、子どもが、夜遅くまで塾へ通うことがどうなのかと思う。睡眠不足で学校の授業を聞いて、長時間の勉強で集中して子どもが身につけることができるのだろうか。今の子どもは、体験活動が少ないとよく言われる。それならば、学校の授業でしっかりと、最低的な基礎学力をつけた上でいろいろな体験をしていくべきではないかということで、モデル校を作って陰山メソッドなどをやられて学力向上に努めていると思う。</p> <p>廃校になった船尾小学校へ通っていたが、少人数で授業をしていた。統合の際、少人数では競争力が弱いと言われたが、競争力などは家庭の責任ではないかと思う。ただ、勉強しやすい環境づくりをしっかりと考えていく中で、人数の多い少ない、先立つものがあるかないかの議論になると思う。</p> |

| | |
|--------|--|
| 兒島委員 | 心配するのは、市の財政状況が、数年後どうなるだろうかと思う。今でも市のお金を学校教育へ投入しているが、赤字再建団体になった場合はどうなるのか。 |
| 神谷小委員長 | 最低限の国が定めたもの以外はできなくなるし、職員の給料もカットされる。 義務教育の場合、国費が使われる部分が多く、学校建設の場合でも、かなりの部分は補助金が出る。単純に財政が厳しくなったから、学校での教育のあり方が落ちるという性質のものではなく、追加的に払っているものや工夫して人件費を多めに使っているところが、財政状況が厳しくなれば、できなくなる。 核心の部分、国全体で保障する仕組みは作られている。 |
| 兒島委員 | そういうことを頭に入れ、小学校の整備を進めていかなければいけないのではないかと思う。 |
| 神谷小委員長 | 本日の議論のメインではないが、本市の小学校も建物がかんりの築年数となっているところが多く、将来的には改修の問題もある。 中学校に関しても、思い切った大規模化をしようと考えた理由には、やはり改修のこともある。今ある中学校を全て改修するのは、財政的に負担があまりにも大きい。小学校に関しても同じ課題がある。 小学校に関しては、現状を確認して将来の見通しをある程度共有できたということで、ここで一旦終わらせていただく。 |

(3)保育所等のあり方 (資料3-1~4)

| | |
|------------|--|
| 神谷小委員長 | これを議題としているねらいは、本市は民間の保育所がたくさんある中、公立の保育所を3園と幼稚園1園を維持している。同時に子どもは減ってきている。果たして、3園もの公立の保育所を続けて良いのだろうか。そこを確認したい。 |
| 牟田口子育て支援課長 | (資料3-1~4について説明) 公立保育所をどうしていくかについては、平成16年度から検討がされていた。西保育所・北保育所は設置に至る歴史的な経緯があり、関係機関との話し合いが続いていた状況が続いている。その中で公立保育所の民営化計画の撤回について、市民から陳情があり、議会においても「今後民営化をしないというわけではない」という文言を付され採択された。市の体制も代わり、今後、今までの内容を踏襲した形にするのか、仕切り直しをするのかということである。 もう一つ、児童センターの運営形態の件がある。校区を限定した児童センターが現在も継続して運営されており、この点についても公立保育所の民営化と合わせた形での検討が必要である。 |
| 神谷小委員長 | 本市に限らず、この地域の公立保育所は、設立経緯が同和保育所であるものがあり、それを踏まえて、大事にしているのはわかる。 管内に民間保育所が少なければ、3園を維持していくことが自然だが、非常に多くの民間保育所があり、待機児童が大量に発生している状況でもない。田川市立の保育所は非正規職員の保育士が非常に多いというのが現状だ。 数だけ見たら、一般論としては1園ずつ減らしていくことが自然と考える。発達障害の児童の保育や様々な事情を抱えた養育困難な家庭への対応等があるので、1園は市の |

| | |
|--------------|---|
| 神谷小委員長 | <p>責任において、質の高いものを運営しなければならないと思う。</p> <p>民間への譲渡等を計画的に、3園を2園に、2園を1園にと考えないと、今の職員体制では無理がある。</p> <p>今の職員体制のバランスをどう思われるか。</p> |
| 柳井委員 | <p>現実はずごいなと思う。</p> |
| 神谷小委員長 | <p>多くの課題があるが、計画的にまず1園を民間に譲渡することが、行財政改革上、比較的普通の手法である。</p> <p>本市の子ども子育て支援計画の中に、「認定こども園（保育所型）の整備を検討します。」と書かれているが、内部的に認定こども園の検討はしているのか。</p> |
| 牟田口子育て支援課長 | <p>具体的に検討はしていない。</p> <p>本市では、待機児童がどうなのかと議会でいわれるが、待機児童の定義から厳密に田川市の状況に当てはめると、行く保育所はあるが、本人の都合で行かないとなった場合、それは待機児童にならない。現実的に待機児童はいないという事になるが、第1希望、第2希望、第3希望まで希望を書いてもらい、希望する保育所には入れない状況からいえば、潜在的な待機児童は発生していることになる。先を見越していくとなると、なかなか見直しの時期に入っても、どういうふうに推測して計画の中に反映させて、保育所の定員等との再検討をしていくかということが難しい。</p> |
| 神谷小委員長 | <p>潜在的な待機児童は、当然どこの地域でもいる。潜在的な待機児童をゼロにしようと思ったら莫大な費用がかかる。</p> <p>今の保育料の仕組みの中で、完璧な待機児童ゼロは現実味がないと考えている。それを最大限やれるように必要な措置をしなければいけないのはもちろんであるが。</p> |
| 横道委員 | <p>なぜ、市が保育所をやらなければいけないかについて、どう答えるか。</p> |
| 嶋津委員 | <p>先ほど、譲渡の話がでたが、民間保育所を見ると、半分以上がお寺であるので、譲渡がそんなに簡単にいくのかというのが1点と、例えば、急に親が病気で子どもを見ることができなくなった時、民間の保育所が容易に一時預かりをするのかどうか。短期間で一時的に子どもを預かる受皿として、市の保育所が必要になってくるのではないだろうかと思う。民間がどの程度してくれるだろうか。</p> |
| 吉永子子育て支援課長補佐 | <p>一時保育は市のほうでやっている。4時間以内の場合と4時間を超える場合で利用料金を設定している。その点を踏まえた上で、そういうケースがあれば、相談を受け、できるだけ対応するようにしている。民間は、その辺が厳しいと思う</p> <p>先ほどの話でもあったように、市の保育所の保育士は嘱託職員が多い。しかし、人数はいても職員と異なり、17日勤務であり、勤務時間がまちまちで、非常にギリギリの状態で行っている。</p> <p>このままいくと保育士の不足が全国的に叫ばれている中で、確保が非常に難しい。民営化も考えていかなければならないと思う。しかし、公立しかできない特化した部分については、公立が担う役割だと考えている。</p> |
| 横道委員 | <p>公立しかやれないものとは何か。</p> |

| | |
|------------|---|
| 神谷 小委員長 | 公立しかやれないというよりは、民間が経営上やりたがらない。 |
| 嶋津委員 | 3園必要かどうかは別として、行政サービスとして必要なところは、試算した上で公立が行う必要がある。 |
| 神谷 小委員長 | 私も担当課長補佐の認識と同じであり、職員体制がギリギリの状況で、このままでは現場が危ないと思う。公立としての責任を果たせなくなる危険がある。 通常の保育は、民間も公立も変わらないが、民間がやりたがらない一時預かりなどの急な対応などは市がやるべき。ただ、現状では人員体制が厳しい。 安定的に嘱託職員が確保できればよいが、この先人材が確保できなくなりそうである。民間に譲渡する場合、嘱託職員を継続雇用してくださいということを条件にしてお願いする。 |
| 児島委員 | これだけ市内に民間保育所があり、子どもは少なくなり、さらに公立保育所もある。私達からすれば、公立保育所は民業圧迫の機関となる。今のところは、定員程度入所しているので何も言わないが、少なくなると民間保育所が言ってくると思う。 |
| 神谷 小委員長 | その時期が近いということであろう。 1番大切なのは、子ども達が本当に良い状態で保育が受けられるということなので、それは単に公立の園の数で解決するものではないであろう。中身を考えないといけない。 本日は、保育所、児童センター等の課題を詳しく教えていただいたので、今回の行政改革の答申としてどのようにまとめていくか、今後ご相談をしていきたい。 本日の議論はここまでとする。 |

(4)今後の審議事項について (資料4)

| | |
|--------------------|---|
| 杉元 行政改革 推進係長 | (資料4について説明) |
| 神谷 小委員長 | 次回、第5回の「まとめ」は内容が多いので、場合によっては会議をもう一度行うか、だいたい合意したものを基に、文案に関しては小委員長に一任するかのどちらかのパターンになろうかと思う。 |

- 4 その他
特になし
5 閉会

会議録署名人

田川市改革推進小委員会 小委員長

神谷英二